新年度のごあいさつ

ギャンブル等依存症の治療に力を入れています（院長　森川　将行）

　新型コロナウイルス（COVID-19）感染症が、依然として広がる中、これまで当院の様々な行事や研修会も中止、あるいは、デイケア、訪問看護の縮小を余儀なくされてきました。しかし、Web面会、Webを用いた研修会や、感染状況が下火になった際には十分な感染対策に配慮した上で通常よりも人数を減らし、より広い部屋を用いての研修を開くなどの工夫を重ねてきました。

　当院は、県立病院として感染症対策だけでなく、日々の精神科医療の業務を止めることなく、さらには、地域における精神科医療の充実に寄与することが期待されています。その中で、平成31年1月には、アルコール依存症治療拠点機関、そして、令和3年2月には、ギャンブル等依存症治療拠点機関として三重県から選定を受けました。ギャンブル障害には、身近なパチンコ、スロットから、競輪、競馬、競艇やカジノなどが含まれています。ギャンブル障害の診断基準は、令和4年2月11日に発効された世界保健機関（WHO）の最新版の国際疾病分類の11版（ICD-11）によると、1）ギャンブルをする時間や頻度を自分でコントロールできない、2）人生の関心や日常生活よりもギャンブルを優先させる、そして3）個人、家族、社会、教育、職業などにおいて、悪い結果（家庭不和、借金、解雇など）が生じているにもかかわらず、ギャンブルを続けたり、悪化させてしまうという状態が、少なくとも12か月以上認めているとされています。

現在、当院では、このギャンブル障害への対策として、ギャンブルを引き起こす引き金を理解し、対処方法を学ぶための全6回コースのギャンブル等依存症回復プログラムを、毎月第4金曜日の午後に実施しております。関心のある方は当院ホームページをご確認ください。

また、依存症の家族のためのプログラムとしてアメリカで開発されたCRAFT（クラフト）が知られていますが、これは、アルコールにとどまらず、薬物依存やギャンブル障害の対処にも有効であり、日本において、ひきこもり、ゲーム障害に対しても有効であった事例が報告されています。CRAFTは、コミュニティ強化家族トレーニング（Community Reinforcement And Family Training）を略したものであり、家族が幸福になる、主人公として生きていくための手段を練習していくものになります。令和4年3月には、アルコール依存症治療拠点機関の当院の支援者研修として、このCRAFTを取り上げました。今後、当院に受診される方のご家族に、このプログラムを定期的にご提供できるよう、院内での体制作りをして参ります。引き続き、当院の取り組みへのご理解とご協力をお願い申し上げます。